

岩手県告示第218号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の事業計画の変更を認可した。

平成21年3月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 土地区画整理組合の名称 北上市黒沢尻西部土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成2年1月26日から平成24年3月31日まで
- 3 施行地区 北上市さくら通り一丁目、二丁目、三丁目、四丁目及び五丁目、柳原町三丁目、四丁目及び五丁目、本通り三丁目  
の一部及び四丁目、花園町三丁目の一部並びに常盤台二丁目、三丁目及び四丁目の各一部
- 4 事務所の所在地 北上市上江釣子17地割116番地
- 5 設立認可の年月日 平成2年1月23日
- 6 変更の内容
  - (1) 施行地区の区域の名称の変更
  - (2) 事業施行期間の変更
  - (3) 資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成21年3月4日